

「某新聞社のコラム欄に掲載された原稿」 2005. 7. 1

本文：

6月中旬、経済産業省は「知的資産経営の開示のガイダンス」(中間報告)を公表、パブリックコメントの手続きに付した。知的資産とは「企業の超過収益力または企業価値を生み出す源泉となる無形の資源の総称」である。各企業がその有する知的資産を如何に維持、管理、強化、改善し、どのように組み合わせ、事業に結びつけ、価値を実現していくか。「知的資産経営」の成否が持続的な利益の実現を通じた企業価値の向上に重要な鍵となる。

技術・特許や免許などのみでなく、例えば、コーポレート・ガバナンスやリスク管理、環境対策、さらには人的資源なども、この知的資産と位置づけられる。

10年ほど前から欧米を中心にその重要性が注目されてきたが、わが国でその認知度はいまだ低い。議論の背景には、いわゆる「知識経済」への移行に伴い、財務諸表に表れない知的資産が企業の競争力に大きな影響を与えている。企業の競争力や経済の持続的成長の観点から、これの分析や政策的対応の必要性が検討されたこと。また、「CSR(企業の社会的責任)」の観点から、経済的利益の追求のみならず、環境や社会的な活動についての説明責任や情報開示を推進することが、企業の社会的存在意義をステークホルダーに認識させ、企業価値を向上することにつながるという考え方が定着し始めたこと、などに起因する。「情報開示」の問題となると、企業側の認識は常に消極的な対応に終始しがちだ。

しかし、自社の足元を見直し、自らの「知的資産」の存在を分析することは重要なポイントである。「開示の問題」と捉えず、報告書を参考に基本から勉強してみてもどうか。